

海・山・温泉・人が輝く 夢と温もりの郷

しんおんせん 議会だより

Shinonsen Town Council News Letter

No. 71

令和5年(2023)
7月27日

おもな
内容

| | |
|-----------|------|
| 議会報告会 | 2~3 |
| 条例改正・補正予算 | 4~6 |
| 議員定数意見募集等 | 7~8 |
| 一般質問 | 9~20 |
| 常任委員会報告 | 21 |
| 採決一覧・議会日誌 | 22 |
| 議案一覧 | 23 |
| みんなの広場 | 24 |

トピックス 議会報告会結果報告
議員定数意見募集



川下大祭・御旅所を彩る大輪の華

(令和5年7月16日 浜坂ふるさと夏祭り花火大会)

皆様の声をお聞きしました

令和5年度新温泉町議会報告会

議会報告会の開催趣旨

まちづくりの政策決定過程への住民参加は極めて重要です。議会の活動（委員会活動を含む）や運営、課題への取組の状況等について、地域に出向いて住民の皆様へ直接報告し、議会の説明責任を果たします。また、議会活動に対する皆様のご意見、町政に対するご提言などを直接聴取する機会とします。

令和5年度新温泉町議会報告会を、令和5年5月15日（月）町民センター、5月16日（火）浜坂多目的集会施設で開催しました。

議会報告会は両会場とも午後7時から開始しました。内容は3月定例会に提案された新年度予算や事業内容の議論を中心に報告しました。参加者は全体で22名、前年に比べ26名減となりました。

主な意見交換の内容

報告会中に回答できなかったものは、「※」で記載しております。本誌をもって回答とさせていただきます。

議員個人に関わる質問や意見は、開催趣旨に反するため掲載はいたしません。

日帰り温泉入浴施設

Q 入浴施設の入浴回数等の金額はどのような基準で決められているのか。また、各施設で相互に使えないのか。

A 料金は使用料徴収条例で定めている。共通の入浴券は、コロナ対策で町が発行したこ

とがある。提言としてお聞きする。

Q リフレッシュ館の年間券廃止の理由は。また、どこから出た話か。

A 夢公社の経営改善のため、観光にシフトする。年間券は6月末までに更新すれば1年間利用できる。また、この件は財産区や夢公社から申入れがあり検討したと説明を受けた。

JR利用促進

Q 職員の神戸出張時のJR利用率は。

A 令和4年度は、79%の利用率は不明。

Q パーク・アンド・ライド制度（特急等利用者のための駐車スペース）や駅前駐車場は整備されていないのか。

A 駅前再開発で駐車

場については検討されているはず。

※JR西日本は、北近畿エリアのパーク・アンド・ライドを昨年3月末で全面的に廃止。

Q 町外へ遊びに行く町民への補助も良いが、町内へ遊びに来る人に補助して町内にお金を落としてもらうことも大事ではないか。



温泉会場
(5月15日町民センター)

A 面白い発想だと思う。行政へ投げかけた。

消防団

Q 消防団活動への出席率が気になる。議会から町へ投げかけはないか。団員確保は厳しいか。

A 団員確保については議会でも提言している。消防団は町と別の組織なので、町から指示することはできない。出席率についても把握していないと回答をもらっている。

議員定数

Q 次の選挙までに定数が削減されるか。

A 議会のあり方等調査特別委員会を3月1日に設置し、月1回ペースで議論している。年内くらいで一定の方向を示したい。

Q 定数を現状の16人から12人にするのか。
A 何人にするかは現在協議中である。

浜坂地域の認定こども園

Q 議員全員でこども園を視察して、現状を把握すべき。
A 希望する議員で訪問することを検討する。

※議会として、民生教育常任委員会で視察の実施を決定した。

Q 議会だより70号に、洪水によって道路が上がった船が掲載されているが、洪水ではない。
A ※洪水の言葉の定義上、この件の船は洪水が原因である。

その他

Q 議会だより70号で不信任案決議に関する説明があった。何か意図があるのか。
A 一連の新聞報道でそのワードが出たので、制度説明の意味で掲載した。他意はない。



浜坂会場
 (5月16日浜坂多目的集会所)

Q 20万8千円という議員報酬だけで、若い人が生活できるのか。
A その額からさらに税金が引かれている。

議員報酬についても検討したい。

Q シカ被害で山肌が見えてしまっている。災害につながる恐れがある。
A 状況は把握している。町は捕獲班をつくり、対応している。

Q コロナが5類になったが、浜坂病院はリモートでの面談に限られるか。
A ※一定の条件のもと、面会を認めている。詳しくは浜坂病院ホームページをご確認ください。

Q 保養荘前の落石で通行止となっているが、どうするのか。
A ※県が対応し、現在は処理済み。

アンケートによる意見

報告会に対するご意見

- もっと参加者を集めるべき。
- 自分以外の人の意見・提言も聞けたので良い。
- 質問も答弁も長い、端的に。

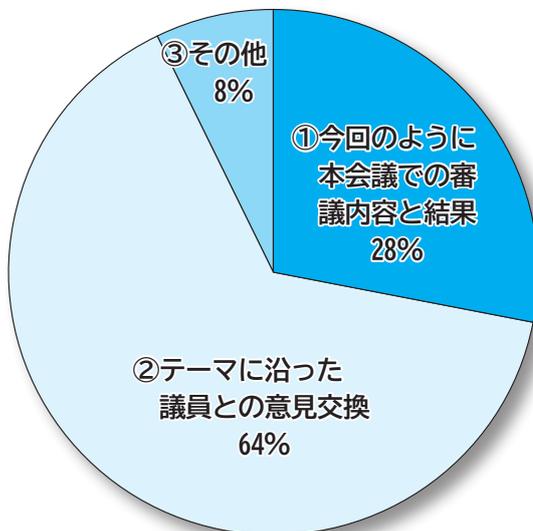
報告会で取り扱ってほしいテーマ

- 町内企業誘致
- 高速道路完成後、ベツドタウンへの危惧
- 廃校舎など廃屋の活用

町議会に対するご意見

- 議論が長期化すると町も地域も衰退する。この町を見限り転出される。がんばってほしい。
- 一般質問も全くない議員もいるので、定数は減らしてよい。

議会報告会はどのような内容で実施したらよいか



- 特に保育園問題を早急に解決してほしい。
- 町議の選挙期間は短いので、選挙公報はもっと早くネット等で公開すべき。
- 少子化対策で先進自治体（岡山の奈義町）の視察等を行うべき。
- 身を切る改革をすべき。

議会報告会の動画は、町のホームページもしくは、このQRコードからご覧ください。

エネルギー等、物価高騰に町緊急経済対策で支援

生活者に3,028万6千円、事業者に3,150万円の支援を可決

6月定例会のあらまし

第124回（令和5年6月）定例会が6月7日に招集され20日までの会期で開催されました。提出案件は、報告4件、条例案7件、事件案2件、人事案3件、補正予算案8件、請願1件、意見書1件で、いずれも承認され可決しました。

令和4年度新温泉町一般会計繰越明許費繰越計算書について

説明 総額9億7833万円を令和5年度に繰り越す。

Q 都市計画費業務委託料の令和4年度の実績はあるのか、専門家の利用は。

A 年度末の契約のため実績はない。橋梁の外観に関してコンサルを入れて作業している。全員賛成で承認

令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

越計算書について

Q 内容は県事業の浜坂道路の残土であり、町の繰越事業に当たらないのではないか。

A 残土受け入れを途切れさせないために繰越す。全員賛成で承認

第35期営業年度株式会社新温泉町夢公社事業報告及び財務諸表の報告について

Q 株主3名増の原因はなにか。

A 株式の継承等が増加した。

Q 社内取締役2名は正社員か。

A 正社員9名の中に社内取締役を含めていない。全員賛成で承認

新温泉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

説明 新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行したのに伴い、感染症防疫作業手当の日額4000円を削除するもの。全員賛成で可決

説明 新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行したのに伴い、感染症防疫作業手当の日額4000円を削除するもの。全員賛成で可決

新温泉町税条例の一部改正について

説明 町民税関係では、①森林環境税の導入に伴う改正②給与所得者の扶養親族等申告書の改正③法人の町民税納付書にQRコードが記載された様式を追加する改正④肉用牛の売却による町民税所得割を免除する特例の適用期限を令和9年度に延長する改正など

説明 町民税関係では、①森林環境税の導入に伴う改正②給与所得者の扶養親族等申告書の改正③法人の町民税納付書にQRコードが記載された様式を追加する改正④肉用牛の売却による町民税所得割を免除する特例の適用期限を令和9年度に延長する改正など

軽自動車税関係では、①3輪以上の原動機付自転車のうち特定小型原動機付自転車「電動キックボード」に該当するものの税区分に関する改正②軽自動車税の環境性能割を非課税又は軽減するとした特例を削除する改正（グリーン化特例は延長）など

新温泉町国民健康保険条例の一部改正について

説明 国民健康保険法施行令の一部を改正する政令（令和5年政令第24号）の施行に伴う改正及び令和5年度国民健康保険税率を改正するもの。賛成多数で可決

説明 国民健康保険法施行令の一部を改正する政令（令和5年政令第24号）の施行に伴う改正及び令和5年度国民健康保険税率を改正するもの。賛成多数で可決

反対討論

中井次郎議員

令和5年度の国民健康保険税率は基金より4800万円繰り入れを予定しているが、昨年に比べ、所得割、均等割、平等割すべてが値上げとなる。加入者は相次ぐ物価高で、これ以上の負担はできない。しかも、今後国保の県への一本化のため令和12年度まで値上がりが続く。その原因は国保財政に対する国庫負担を減らし続けていることである。県への一本化のため、県が提示する数字は新温泉町の実態を表していない。よって町民の医療と健康に責任が持てない。

新温泉町使用料徴収条例の一部を改正する条例の一部改正について

説明 本年3月同条例の一部を改正する条例の改正内容について、適用区分を明文化するため改正するもの。

Q リフレッシュ館の客単価の低下は年間券が原因か。

A そうである。数字の上でも明確である。全員賛成で可決

新温泉町遊覧船施設条例の廃止について

説明 遊覧船運航事業者の撤退に伴い、遊覧船施設の用途を廃止するため、条例を廃止する。

Q 切符販売所を今後どうするのか。

A 普通財産となる。他用途での活用を検討する。

全員賛成で可決



遊覧船切符売り場

新温泉町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

説明 診療科目（泌尿器科）を一部廃止するため。

Q 医者が確保できないからか。採算に合わないからか。

A 機器を整備しても、医師確保が難しい。患者は総合診療科で引き続き診る。また、必要があれば他院を紹介する。

賛成多数で可決

辺地に係る総合整備計画の策定について

説明 林道三尾御崎線の道路改良事業を行うため、新温泉町三尾辺地総合整備計画を策定するもの。

Q 香美町エリアで同様の事故が発生した場合はどうなるのか。

A 責任として道路復旧は行うと思われる。全員賛成で可決

動産の買入について

説明 契約の金額は555万5000円で、契約の相手方は株式会社東海近畿クボタ丹波事務所である。

Q 指名競争入札の他の入札者はすべて町内事業者だが、町外事業者をなぜ入札に入れたのか。

A 指名願いが提出されている。

Q 古い機械は無償譲

渡したと聞いたが、根拠はないか。

A 平成6年度購入物件で原価償却後に「町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」により無償譲渡した。全員賛成で可決

西浜財産区管理委員及び西浜財産区補助委員の選任及び大庭財産区管理委員及び大庭財産区補助委員の選任並びに八田財産区管理委員の選任について

説明 現管理委員及び補助委員は、任期満了となるので後任の管理委員及び補助委員を選任するもの。全員賛成で可決

令和5年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）について

説明 主な財源は、国からの新型コロナウイルススワクチン接種対策費負担金・新型コロナウイルスウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、町の財政調整基金の繰入れ、町債の発行。

主な歳出のうち増額

のものは、一般家庭向けの省エネ家電買換促進交付金事業（新規）、商工事業者向けのエネルギー価格高騰対策事業（新規）、住民税所得割非課税世帯生活応援給付金支給事業、新型コロナウイルススワクチン接種事業、林道三尾御崎線改良工事調査設計事業（新規）。

補正額は、1億4720万円の増。

省エネ電化製品への買換え補助

Q 一般家庭向けと事業者向けの省エネ設備買換え補助の併用はできるのか。

A 住居と事業所が明確に区別できれば併用可能。



30年前の古いエアコン

Q 事業者向けエネルギー高騰対策事業において農業者は対象外となっている。商工会員だがなぜか。

A 対象は商工業者で、商工会員か否かは関係ない。農業者には広く別に支援がある。

観光DX推進事業

Q これは補助事業だが、事業の管理はどこか。

A 町観光振興協議会が補助対象で事業主体。

Q 取得データの使用期間と機器の保守は。

A 当面は役場が事務局としてデータ活用の手伝いをする。機器の管理は事業者で行う。

Q 飲食店からもデータを取得できないか。

A 今回は宿泊業者に機器を導入する。分析結果は飲食店にも活用いただく。

Q 麒麟のまちとの関係は。

A 広域でデータ活用していきたい。

その他

Q 地方債補正1300万円の用途は何か。

A 観光施設の修繕である。

Q JRRローカル線活性化モデル事業の内容

は。県と町で実施する事業で、一定期間継続できる団体等に補助する。



Q ユニバーサル社会づくりの報償費の内容は。

A 湯地区内で実施の継続事業で、研修会の講師謝金や委員の費用

弁償。研修会は地域の方に多く参加いただく。委員は地区からの推薦

で昨年度委嘱。全員賛成で可決

令和5年度 5、6月補正予算（一般会計 特別会計 企業会計）

（単位：千円）

| 会 計 名 | | 当初予算 | 補正額 | 補正後予算額 |
|----------------|-------------------|------------|----------|------------|
| 一 般 会 計 | | 12,181,200 | 213,173 | 12,394,373 |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 歯科診療施設勘定 | 53,100 | 31 | 53,131 |
| | 介護保険事業 | 1,919,070 | △ 949 | 1,918,121 |
| | 浜坂地区残土処分場事業 | 1,048,500 | 13 | 1,048,513 |
| 公営企業会計 (支出) | 浜坂温泉配湯事業 | 97,862 | 10 | 97,872 |
| | 水道事業 | 895,201 | △ 11,365 | 883,836 |
| | 下水道事業 | 1,416,706 | 274 | 1,416,980 |
| | 公立浜坂病院事業 | 1,686,437 | △ 4,113 | 1,682,324 |

請願・意見書の提出

教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願が議会に提出され、全員賛成で採択され、次の内容の意見書を国会と政府に提出した。

中学校・高等学校での35人学級を早急に実施。学校の働き方改革のため、教職員定数改善を推進。自治体で、「学級編制基準の弾力的運用」の実施のため、加配の削減は行わないこと。教職員未配置問題の解消のため、必要な財政措置を講じ、人材確保に努めること。新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保を十分に考慮し、すべての自治体で教職員の安定的な新

規採用ができるよう、財政措置を講ずること。教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

表彰

去る5月29日、神戸市のホテル六甲荘にて行われた県町議会議長会の定期総会で、中井勝議員が町議会議長4年以上在職功労者表彰を受けました。



「新温泉町議会の議員定数」に関する パブリックコメントの実施について

新温泉町議会では、現在、新温泉町議会のあり方等調査特別委員会で適正な議員定数及び議会の運営方法について調査、検討を重ねています。

この中で議会機能を維持し、充実を図ることのできる適正な議員定数のあり方として、次のような課題について調査、検討を進めています。

- ①定数減の場合、民意のくみ上げが弱くならないか。
- ②2つの常任委員会における十分な審査機能の確保ができるか。
- ③多様な視点や考えを持つ議員の確保ができるか。

当町の議員定数は16人ですが、適正と考える議員定数について、町民の皆様のご意見を聴くため、下記のとおりパブリックコメントを実施します。皆様からいただいたご意見等を踏まえ、調査、検討を進めます。

【募集期間】

令和5年7月27日（木）から8月15日（火）まで

【応募資格】

町内在住の方

【意見の内容】

適正な議員定数とその理由、提出していただいた意見は、「新温泉町議会のあり方等調査特別委員会」において調査、検討の参考にします。

議員定数に関するパブリックコメント

適正な議員定数 人

その理由

【提出方法】

募集期間内に住所、氏名、年齢、電話番号及びご意見の内容を記載した意見書（様式は、任意でも構いません。）を郵送（当日消印有効）・持参・ファックス・電子メールのいずれかの方法で、下記提出先に提出してください。ただし、①電話など口頭による意見、②匿名の意見、③このパブリックコメントの趣旨・目的に相応しくない意見、は受け付けません。

【意見の公開・個人情報の取扱い】

提出していただいた意見は、個人情報に配慮したうえで、新温泉町ホームページ等で公表します。

なお、特別委員会内においても氏名等の個人情報は公表いたしません。

【提出先及び問合せ先】

新温泉町議会事務局

〒669-6792

兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673-1

TEL 0796-82-5628

FAX 0796-82-1110

メールアドレス

gikai@town.shinonsen.lg.jp

効果の点検・検証

新温泉町議会では議会改革の一環として、質疑・質問の目的である「現行の政策を変更、是正あるいは新規政策を採用させること」などの効果を点検・検証します。

認知症予防の観点から補聴器の購入の補助をすべき（令和4年12月定例会一般質問）

【質問】難聴を放置すれば、会話や交流が減少し、認知機能の低下につながる。中程度の難聴は国の支援が得られず、補聴器の購入をためらう人が多い。医師の診断で補聴器が必要と判断された場合、その購入の助成をしてはどうか。

【答弁】認知症予防の支援策として必要と考えている。令和5年度に向けて要綱や予算案を出せるよう検討中である。

【効果】令和5年3月定例会で高齢者補聴器購入助成事業が提案された。聴力機能低下により日常生活に支障がある高齢者を対象に、補聴器の購入費用を1人上限3万円まで助成する。対象者は65歳以上で聴力身体障害者手帳をもっておらず、両耳聴力が40db～70dbの中等度難聴の者で、申請し、交付決定を受けたのち、購入する。予算額は90万円、財源はふるさと納税。



議員定数に関するパブリックコメント

新温泉町議会の「議会のあり方等調査等特別委員会」では、町民の皆さんに適正な議員定数は何人かをパブリックコメントで募集いたします。適正と思われる議員定数とその理由を右ハガキ裏面にお書きいただき、議会事務局あてに郵送または、持参ください。

また、FAX、メールでも受け付けます。その際も氏名、住所、年齢、電話番号をご記入ください。募集期間は7月27日～8月15日です。期限以降は受け付けません。



切手を貼ってください

6 6 9 - 6 7 9 2

新温泉町浜坂 2673-1

新温泉町議会事務局

議員定数に関するパブリックコメント 行

| | | |
|-------------|-----|---|
| ■住 所 | | |
| 電話 - | | |
| ■氏 名 (ふりがな) | 年 齢 | 歳 |

ずばり！ 町政を問う

一般質問とは、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長に求め、町民のための適切な行政運営が進められているかを点検することと、議員自らの政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

議会広報では、質問議員が自分の質問結果の原稿（1人1ページ）を作成し掲載しています。

新温泉町のホームページでは、一般質問の動画を配信しています。



| 頁 | 質問者及び質問事項 |
|----|--|
| 10 | 竹内 敬一郎 議員 ①認知症施策の推進【掲載】 ②带状疱疹予防の推進【掲載】 ③自転車ヘルメット購入の補助【掲載】 |
| 11 | 西村 龍平議員 ①町の活性化に向けた新しいツーリズムへの対応について【掲載】 ②移住・定住の取組強化について【掲載】 ③町が抱える現在の諸課題について【掲載】 |
| 12 | 森田 善幸 議員 ①温泉総合支所の今後のありかた ②奥八田地域の地域振興 ③コロナ5類相当後の町のありかた ④脱炭素社会【掲載】 |
| 13 | 澤田 俊之 議員 ①「浜坂地域の町立認定こども園の整備に対する決議」に対する回答について【掲載】 ②ケーブルテレビジョン整備事業について |
| 14 | 中井 次郎 議員 ①リフレッシュパークゆむら年間券【掲載】 ②浜坂地域の認定こども園整備 ③風力発電 ④JR山陰本線廃線と利用促進策【掲載】 |
| 15 | 中村 茂 議員 ①温泉天国の住民負担と方向【掲載】 ②DX社会に対応した交通政策の検討 |

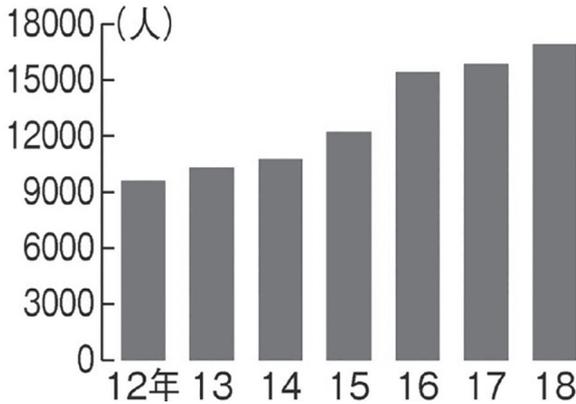
| 頁 | 質問者及び質問事項 |
|----|--|
| 16 | 浜田 直子 議員 ①町の観光の宣伝を町民ができる町に【掲載】 ②多文化共生・人権・高齢者など誰もが暮らしやすい町に【掲載】 ③子育て支援と認定こども園整備について【掲載】 |
| 17 | 重本 静男 議員 ①高齢者福祉の充実について【掲載】 ②農業者への応援支援施策について【掲載】 |
| 18 | 岡坂 遼太 議員 ①役場本庁舎等の更新 ②AIやデータの利活用【掲載】 ③教育行政の課題【掲載】 |
| 19 | 河越 忠志 議員 ①浜坂駅前周辺活性化と駅前広場の検討について【掲載】 ②障がい者グループホームについて ③官有地払い下げに伴う登記錯誤への対応について ④「リフレッシュパークゆむら」等の運営方針について ⑤浜坂認定こども園整備検討委員会から平成29年2月に提出された『浜坂認定こども園建替候補地選定に係る検討結果報告書』の内容等について ⑥浜坂地域の認定こども園整備について |
| 20 | 米田 雅代 議員 ①令和3年度医師報酬払いについて【掲載】 ②元非常勤医師源泉所得税問題について ③下水処理施設について ④浜坂地域の町立認定こども園整備問題について |

※質問は通告受け付け順に掲載しています。
【掲載】は記事にした質問事項です。

認知症高齢者を支えていく取組は

町長 包括ケアを含めて安心して暮らせる環境の整備をしている

認知症の行方不明者 警察庁まとめ



2021年の認知症やその疑いによる行方不明者は17,636人でした



竹内敬一郎 議員



認知症施策の推進

問 日本の認知症高齢者の人口は今後も増加し、2025年には高齢者の4人から5人

年齢者の5人に1人、約700万人が認知症になると推計されています。そして、認知症高齢者の4人から5人

に1人が一人暮らしになっていく、認知症の現状をどのように見ているか。

町長 本町の高齢者619人に何らかの認知症の症状があると認められている。現在、いろんな形で認知症高齢者対策を行っている。

問 地域包括支援センターでは、認知症サポーター要請講座を実施している。受講し、認定されたサポーターは、どのような活動を行っているのか。

町長 認知症カフェにおける相談、声掛け等によるサポート、いきいき百歳体操にサポーターとして参加し、個別相談の対応等を行っている。

問 認知症高齢者が日常生活での偶発的な事故により他人にけがを負わせたり、他人の所

有物を壊した場合に、その賠償金を自治体が保険で補償する事業を調査、研究して導入を検討してはどうか。

町長 町の費用負担のあり方等、十分検討して前向きに考えていく。

問 行方不明になるおそれのある認知症高齢者に対する対策は。

町長 今年度、見守りQRシールを導入する予定となっている。携帯電話等で、QRコードを読み取れば、連絡先が分かるようになっている。

带状疱疹予防の推進

問 带状疱疹の原因となるウイルスは、日本人成人の90%以上の方の体内に潜んでいて、80歳までに約3人に1人が带状疱疹になると

言われている。带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進はされているのか。

町長 今後、広報で周知をし、接種費用の助成について検討を進めていく。

自転車ヘルメット購入の補助

問 自転車を利用することで健康増進にもつながり、ヘルメットを着用すれば、交通ルールの遵守に対する意識が向上していく。高齢者運転免許証自主返納支援事業の一環として、免許証返納者を対象に、自転車ヘルメット購入の補助を検討してはどうか。

町長 命を守るヘルメットの必要性を感じており、検討していく。



西村 龍平 議員



スポーツ観光の目玉、麒麟獅子マラソンをフルにできないか

町長 どういった挑戦が出来るか、検討したい

スポーツツーリズム

問 フルマラソンは経済効果が高い、麒麟獅子マラソンをハーフからフルにできないか。

町長 どういった挑戦が出来るか、検討したい。

問 スポーツ交流による地域活性化推進事業へのスポーツ庁の補助金がある。広域での協議体スポーツコミッションを立ち上げ、スポーツ観光を拡大でき

ないか。

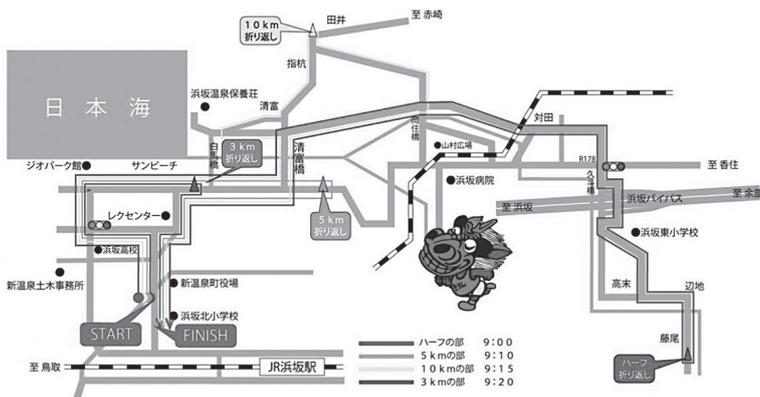
町長 町が主体という

のは限界があり、民間の知恵、NPO法人、その力を借り、町がバックアップするスタイルがいいのではないかと

ユニバーサルツーリズム

問 県が力を入れているが町としてどうか。

町長 問題点の掌握はできているが、課題解決までは手をつけられない。



素晴らしい景観美、湯村を含んだ 42.195 kmの設定は可能

アドベンチャーツーリズム

問 急拡大している市場で、小代スキー場は星が綺麗に見えるキャンプが売りだ。牧場公園でも取組ができると思うがどうか。

町長 やらない理由は特になく、発想がなかった。

ラグジュアリー（富裕層）トラベル

問 IR、神戸空港国際化、国際クルーズ等拡大する海外からの富裕層向けに、ヘリコプターのチャーター等の高額VIP商品は考えられないか。

町長 いい指摘で、担当課で検討をしたい。

教育旅行

問 修学旅行は観光型から学習型へ変革している。誘致のチャンスだが、方針はどうか。

町長 地域資源を生かし、生徒に体験、交流

の場を提供し、現地の人と実際に交流し、生徒にとって深い学びの機会を提供できるようにやっていきたい。

移住・定住の取組強化

問 田舎暮らし体験住宅を、湯村温泉以外に八田とか浜坂、他の地域も増やす事はできないか。

町長 検討はできる。条件に合った所があれば、提供いただくよう取り組んでみたい。

浜坂認定子ども園問題の決着

問 今年度中に決着すべきで、ここまで来たら浜坂地区の住民投票による民意で決めるべきと思うがどうか。

町長 選挙結果、署名活動、地区の要望、議会と町との関係等を考えると、住民投票一本で簡単に片付けられないが、検討はしたい。

温泉活用でのCO2削減の数値化を

町長 指摘をふまえてCO2の削減をすすめる



森田 善幸 議員



新温泉町地球温暖化対策実行計画

問 同計画における本町の課題は何か。

町長 本町の温泉等の資源をどう活用するか、再生可能エネルギーをどう推進するかという点が、具体的な取組の課題である。

問 本町の強みを生かした、温泉を利用してCO2を発生させない入浴とか、熱交換による冷暖房などを数値化して計画に入れているか。

町長 数値化して、具体的に何%削減するとかは入っていない。

問 どの自治体もこの計画を策定している。差別化し、本町の強みを活かして、こういうことを数値化して計画に入れるべき。3

月定例会の質問で提言したが、都市部から温泉地に人が長期滞在して、テレワークを行うと、CO2の削減効果があるという実証実験があったが、こういうことを本町の強みとして、長期滞在型のワーケーション、サテライトオフィスの誘致に努めて、それを特化した移住定住政策の推進を行うべきと思うが、どうか。

町長 指摘のそういう考えも含めた上でCO2削減を進めていく。

巨大風力発電事業者、再び来町

問 この再生可能エネルギーブームについて、巨大風力発電を計画している事業者が再び町に接触してきたと聞いた。その事業者はどのような目的で来町し、町の対応はどうであったか。

町長 ある集落に、土地の所有権の契約をしてほしいという動きがあった。その後、この事業者が役場に来て、改めて地域を回って説明会をしたいと申出があった。町としては、議会の議決もあり、地域の反対も確認されている。「お金で地域を分断するようなことはやめていただきたい。



地区として絶対反対、断固反対を表明しているのに、なぜ事業者は撤退しないのか

土地所有者との地上権設定、勧誘方法において不信感があるから、説明会の開催は控えてほしい」と対応した。

問 関連地域の住民の方はもちろん、町外に居住された町内の土地所有者の方についても注意喚起をすべきと思うが、どうか。

町長 関係集落と町で、連絡会議を設けている。今回のような事案があれば、連絡会議で状況を説明し、区長には、土地所有者、所有権のある町外の人にも、ぜひとも土地の契約をしないようにと申入れをしている。



澤田 俊之 議員



教育委員会の役割は

町長 町とは独立した教育行政機関

問 町と教育委員会の関係性はどのようなものか。

町長 教育委員会と町はそれぞれ独立性を持つものである。町長との連携については総合教育会議において確認をしている。

問 教育委員会に教育行政を担当させることにより首長への権限の集中を防止し、中立的、専門的な行政運営を担保するために設置されているが、議会で議決した「浜坂地域の町立

認定こども園の整備に対する決議」に対する回答書を作成された理由はなにか。

教育長 教育委員会としての考えをまとめたものである。

問 認定こども園のあり方、方向性を示すには、園を新築すれば、70年間使用することになる。人口、子どものことなど長いスパンで

考える必要があるのではないか。

教育長 令和元年10月にまとめた園児数の推計から大幅に変わらないう。子どもは地域と共に育てることを基本的に考えている。

問 「洪水、浸水に対しては、早期避難で子どもたちの安全・安心が確保できる。」と言われるが、日本各地で

災害は起こっている。避難訓練は、今あるものに対して行うことであり、新しく建てるものの説明にはならないのではないか。

教育長 教育的見地としては、自分の命は自分で守るといったことの学習を現在している。

問 なぜ、浜坂認定こども園は新築で、大庭認定こども園は改修なのか。園児に対する公平性は。大庭認定こども園は7年間放置されていないか。

教育長 こども園の整備のあり方の考え方に基づいている。大庭認定こども園はその都度改修を行っている。

問 年次の事業計画を示すことに対し、建て替え費用や改修費用を記載しているが、この件に関しては、町当局が回答する話ではないか。

こども教育課長 ご指摘のとおりだと思う。

問 教育的見地から理論武装して、回答書を作成する必要があるのではないか。

教育長 教育的視点が教育委員会には求められているところなので、今後もしっかり協議していく。

問 町部局はこの回答書をどのように尊重し、対応されるのか。
町長 教育委員会の意見を確認したということだ。

令和5年4月19日
新温泉町教育委員会

「浜坂地域の町立認定こども園の整備に対する決議」に対する新温泉町教育委員会の回答について

令和5年3月議会において可決されました見出しの決議に対し、新温泉町教育委員会として下記のとおり回答いたします。

- 1 浜坂地域の町立認定こども園のあり方を早急に再検討し、方向性を示すこと
令和元年10月に「浜坂地域の認定こども園の整備のあり方について」をまとめましたが、その後の状況は大きく変化しておらず、認定こども園のあり方について現時点で変更はありません。
※資料①～③参照
- 2 浜坂地域の町立認定こども園建替候補地選定においては、子どもの安全を最優先に考えること
- 3 保護者が子どもを安心して預けられ、安心して就労できる保育環境を整えること
多くの場所が検討されてきた中で現在地周辺が候補地になったことを重く受け止めています。現在地周辺で懸念されている洪水浸水に対しては、早期避難で安全安心が確保できると判断しています。
- 4 浜坂地域の町立認定こども園整備に関する事業計画においては適正な規模とし、年次の事業費を示すこと
浜坂認定こども園の規模に関しては、令和元年10月30日の総務教育常任委員会等で概要が示されていますが、詳細については今後整備検討委員会で協議されると理解しています。また、その協議内容に対して教育委員会として必要な意見は申し上げることを考えています。
大庭認定こども園に関しては、耐震補強を含む改修を行い現在の機能を維持すべきと考えています。
事業費に関しては、実施設計により算出されるものと理解しています。以前に浜坂認定こども園の建替えに約10億円、大庭認定こども園の改修に約4億円が示されていますが、あくまで当時の概算金額であると理解しています。
- 5 浜坂地域の町立認定こども園整備を一日も早く進めること
全町民が求めていることと理解しています。

教育的な見地から作成された回答書なのか

リフレッシュ館年間券の復活を

町長 町民への意見聴取や意見の反映が十分でなかった



中井 次郎 議員



議会報告会で怒りの声

問 リフレッシュ館の年間券の復活を求める。議会報告会で町民の怒りと、復活を求める声が上がっている。リフレッシュ館を管理する夢公社の株主総会でも多くの声が上がったと聞いているが、内容を問う。

町長 この年間券、利用者約330人である。1回あたり安い値段で利用できる。その中で、役場に来てなんとか復活をとの声が出ている。苦情の投書や電話もあった。夢公社の総会においても同じ

ような意見が多く出ていた。

問 浜坂地区の方も八十数名利用者がいる。リフレッシュ館はオープン以来、約37年間経過している。その目的は温泉を利用して、町民の健康促進を図ることだ。それにより医療費が減り、国保会計への持ち出しも少なくなる。西村町政もおんせん天国を推進しており、同じ考え方だと思いが、どうか。

町長 おんせん天国の目標は、町名にふさわしいまちづくり。健康、観光、地域の活性化である。事前の意見聴取

とその意見の反映がされていない。その点を反省している。

JR山陰本線廃線反対 駅前町営駐車場の利用

問 全国で鉄道の廃線を強行する動きが出ている。それに対して、すべての自治体や住民から厳しい反対の声が出ている。山陰本線は城崎と鳥取の間が廃線される可能性が高い。35年前分割民営化された時、国はすべての鉄道を残すと約束した。今こそ、その約束を守るべきだ。現状はどのようなになっているか。

町長 昨年の4月、JR西日本が、特に駅名を上げて、浜坂―鳥取間は8億5000万円、浜坂―豊岡間は11億8000万円の赤字と発表した。それを受けて、JR西日本福

知山、神戸支社長、自治体の首長との会議を持ち、各市町や但馬でできることなどを検討している。鉄道を維持するためには国が関与する必要があるとの意見で一致している。

問 議会報告会でJRを利用する場合、泊り

でも利用できる駐車場が必要との要望が出ている。浜坂駅前には町が所有する駐車場がある。13区画が空いている。そこを利用すればJR利用促進になると思うが、どうか。

町長 今後、その土地の方向性を打ち出す。



町所有の駐車場をJR利用者に利活用すべき



中村 茂 議員



温泉施設使用料改定による住民評価は

町長 直接、間接問わず多くの苦情があり反省している

改正手続きに不備

問 本年3月定例会で可決された新温泉町使用料徴収条例の一部改正において、改正手続きに問題があったように思える。条例の制定や改正はどのように行うものか。

町長 この料金改正に当たっては、他町も含めた現状の把握、その上で町内の施設の現状等、十分な資料提供をした中で改正があるべ

きだが、利用者の意見は反映されていなかった。ご指摘の点、反省している。今議会で、年間券の有効期限に誤解が生じないように経過措置の改正案を予定している。

問 同改正はどのような視点と経過でござったのか。住民はどのように評価しているのか。

町長 施設提供側による関連施設とのバランスや利用料金のあり方から提案し可決された。その後、多くの皆さんから苦情の手紙、電話、役場への直接の苦情など厳しい御意見をいただいた。

副町長 夢公社株主総会において専務という

立場で発言をさせていただけ、うかがった意見については、大切な意見であり、利用状況、またそういったものを分析したいと申し上げた。

収支の改善は

問 今回の改正で、指定管理料が関係するリフレッシュ館の収支はどのように改善するのか。

町長 町内入浴施設のあり方を統一的に見直す背景があった。本年度は年間券利用を継続するため増収は見込めない。燃料費が高騰、従業員確保のための待遇改善も行うため収支は500万程度悪化する見込み。

る見込み。

商工観光課長 指定管理料の上昇は500万円程度で、指定管理料を上げて赤字が縮小しない、そういう危機的な状況の企業である。

来年7月以降、年間券利用者がいなくなった後の集客に備えて、プールや露天風呂を利用したイベント、各種ウェブサイトやSNS、メディアを活用した観光誘客を行いたい。

問 おんせん天国における数値目標（年間150万人来訪客、健康長寿、県下一の長寿の町）はどの程度達成したのか。

町長 残念ながらこの3年間はコロナで達成できてない。コロナ前の9割戻り。健康長寿の100歳以上は現在28名で県下4番目。平均寿命は調査していない。



露天風呂は独立した利用が可能だ。「占用利用」による集客増に期待したい

約4千名の町民の声「現在地こども園新築整備」を

町長 町民と議会の想いが一致して、できることを願う



浜田 直子 議員



子育て支援と認定こども園整備

問 ありがたいことに山村留学の生徒が来ている。観光にもつながっている。増やす考えはないか。

町長 当町では制度ができていないが、検討する時期だ。

問 浜坂高校へのさらなる支援は。学習面、給食についても。

町長 県や学校長と連携していく。制度変更も求めていく。

教育長 中高連携方針検討委員会を立ち上げている。

問 浜坂認定こども園の保護者が、約400

0名もの署名を掲げている。決議にも沿い、早期のこども園整備を町民・行政・議会一丸となつて進めるべきではないか。

町長 たくさん頂いた

要望、町民の方々の思いと、議会が一致して早期にできることを願う。

問 現在も充実されつつあり好評ではあるが、さらなる子育て支援は。

町長 考え、進めていく。

観光の宣伝を町民ができる町に

問 町のイメージを上げるために、口コミを

住民自らできるようにするには。

町長 メディアでも取り上げられることも多くなってきた。PRに努めている。シン温泉検定を行うので参加して欲しい。

問 町民が、知り合いを招待する宿泊支援は。

町長 持続できる策を考える。

旧温泉高校の利用

問 部分的に子どもの遊べるスペース、ドッグラン、遊戯室、町民憩いの場、各教室など、町管理にしては。

町長 条例改正を検討していく。活用したい。

多文化共生・人権・高齢者など誰もが暮らしやすい町に

問 増えている外国人住民への、日本語教育、

多文化共生プラン策定は。

町長 第三次町人権施策推進計画の中に「外国人の人権」を策定している。

問 防災無線・看板等にも優しい日本語を使用すべきではないか。

町長 今後取り組む。日本語教室の維持の支援は必要ではないか。

町長 場所選定中である。

問 高齢者宅のインターネットカメラ設置を補助すべきではないか。

町長 検討していく。

問 街灯が少なく、通学路の危険な場所があるが、街灯を増やすべきではないか。

町長 街灯は、集落の要望で設置を毎年多く進めている。確認し進める。



子どもたちが楽しく安全に。保育教諭の方が仕事をしやすい環境を



重本 静男 議員



高齢者の買い物支援を充実させるべき

町長 きつちりと対応する必要がある

高齢者福祉の充実

問 本町の高齢化率は年々上昇しており、令和5年4月1日現在で41・7%である。特に高齢単身世帯の増加や介護・支援を必要とする高齢者が増加している。コロナ禍も落ち着き始め、外出の機会も多くなるが、高齢者の移動が困難であり、スムーズに移動できる取組を考えるべきと思う。施策を問う。

町長 町民バスは10路

線で運行している。年間1億4000万円の事業委託をしている

が、運転手不足、高齢化、運営が厳しい状況にある。高齢者の交通の確保が大きな課題である。皆さんの知恵を借り、方策を考える。

問 高齢者の買い物支援を充実させる環境をつくるべきと思うが施策を問う。

町長 町民タクシー、福祉タクシーの有効活用や奥八田地区の地域運営組織の取組で、高齢者支援事業の例がある。移動販売車に対する国の補助制度もあり活用して支援を行う。

問 運転免許証を自主返納された方へ高齢者福祉タクシーの利用の拡充をすべき。

町長 財源との兼ね合いで今後検討する。

問 自家用車に近い感覚で利用できるデマンドタクシーの導入の予定はないか。

町長 たつの市に職員を派遣して研究をした

が、本町で取り組むことは非常に課題が多すぎる。

問 家族に認知症の方がおられる世帯の支援体制を問う。

町長 当町は4つの支援策がある。

- ① 治療や症状への対応支援
- ② 介護者全般に係る心身の休息支援
- ③ 同じ立場の人と話せる場の提供



奥八田地域づくり協議会による買い物支援サービスが人気

農業者への応援支援施策

問 コロナ禍と物価高騰の影響で、町内の農家の経営は燃料、肥料、資材、飼料代の高騰で、悪化の一途をたどり、米価など価格の低迷と、高齢化と担い手不足により将来展望が持てない危機的な状況である。見解を問う。

町長 全て厳しい状況が背景にあると認識している。

問 鳥獣害を減らすために野生鳥獣侵入防止柵導入を推進しているが、被害が少ないからこの理由で事業不採択は理不尽と思うがどうか。

町長 国の補助制度上難しい。

④ 認知症への偏見差別に対する啓蒙

保護者や地域の声を聞く取組は

教育長 保護者・地域の方に向けたアンケートを実施する

問 内容はどうか。

教育長 秋までに実施し、データ分析をして今年度報告したい。内容は、小規模校について

問 児童減少による複式学級の増加、統合を希望する地域の声にどう応えるのか。

教育長 児童の減少が課題になっている。丁寧に保護者の願い、地域の願いを聞くことが大事になる。具体的には、新温泉町の教育に関するアンケート実施を計画している。

保護者、地域の声を把握するアンケート

問 児童減少による複式学級の増加、統合を希望する地域の声にどう応えるのか。



岡坂 遼太 議員



でも含め、色々な角度からお尋ねしたい。地域の方、保護者の方が本当に何を望んでいる



アンケートによって地域の正直な声を汲み取ることもできる

かを確認し、次の教育に生かしていきたい。

問 本町では保護者、若者層の数は少ない。これまでのようなアンケートの取り方をすると、分析結果は恐らく高齢者寄りのものとなるため、その点を十分に配慮すべきだ。また、浜坂地域のこども園についてもアンケートす

問 学校行事や学校設備、消耗品などの一部経費がPTAから支出されているようだが、把握しているか。

問 ある部分で支援いただいている。

問 「支援」でよいのか。手伝わなくてもいいか。今後さらに協働しており、今後さらに協働していく存在の保護者が、なぜこのようなお金を出しているのか。地域と共にあるコミュニティ・スクールを進めるのであれば、より丁寧な対応を取るべきだ。出すべき部分はないか。町が出すべきではないか。

教育長 学校と連携しながら、町が出すべき

問 学校行事や学校設備、消耗品などの一部経費がPTAから支出されているようだが、把握しているか。

問 ある部分で支援いただいている。

問 「支援」でよいのか。手伝わなくてもいいか。今後さらに協働しており、今後さらに協働していく存在の保護者が、なぜこのようなお金を出しているのか。地域と共にあるコミュニティ・スクールを進めるのであれば、より丁寧な対応を取るべきだ。出すべき部分はないか。町が出すべきではないか。

PTAと学校予算

問 学校行事や学校設備、消耗品などの一部経費がPTAから支出されているようだが、把握しているか。

問 ある部分で支援いただいている。

ものは予算の中で対応している。見直さなければならぬところは、見直すべきだと考えている。

電子連絡帳の活用

問 本町の保育、教育サービスでは、電子連絡帳の活用がほばされていない。保護者のニーズは高く、先生の業務負担もかなり軽減されるかと聞かれています。

教育長 業務改善も、保護者のニーズへ応えることもとても大事なことで、検討したい。

問 既に導入しているサービス「マチコミ」でも色々できる。欠席の連絡や大量のプリントなど電子化すべき。

教育長 意識改革もしながら取組を進めていく必要がある。



河越 忠志 議員



浜坂駅前商店街の意見を活かさないのか

町長 町プロジェクトチームでの検討を先行させる

浜坂駅前活性化の検討について

問 浜坂駅前周辺活性化に関して、本町は浜坂駅前広場をどのように整備しようとしているのか。

町長 県道浜坂駅港湾線の整備の進捗に伴い、庁舎内の総務課、建設課、商工観光など関係する課、6課で構成するプロジェクトチームで、駅前のあり方について6回の会議

を持った。内容が、まとまった後、地元の方々、また商工会の方々、それから、JRや兵庫県にも、計画について伝えていきたいと思っている。

問 どのような内容なのか。

町長 JRを交通の要として、どう方向づけるか、トイレのあり方、JR地下通路にかかるバリアフリー化、駅前商店などの活性化、更に駐車場の在り方も論議してきた。

問 駅前の活性化に関し、商工会の役員から商工会のあり方に関するような提案があったと聞いているが、どのように受け取っているのか。

町長 そういう方向性もないことはない。今後、課内の検討チームで進める。

問 その件に関し、今、商工観光課長から「正式な申し入れは全くない」という発言があった。まちづくりの検討

要素に公式、非公式はなく、あらゆる声なき声を聞くのがまちづくりの基本ではないか。

町長 そういう考えもあるということ。今後考えればよい。

問 令和3年度の浜坂駅前周辺活性化検討業務の発注を取り止める理由の一つであった地図混乱が支障になる事業とは何であったのか。

町長 事業は地域の合

意形成が大前提で、地域の方々のお話を聞くという準備段階の予算であった。説明できる事業があったわけではなく、周辺に地図混乱の情報があったただで考えている。

町長 地域の意見を封じたわけではない。庁舎内での検討を先行させているだけだ。

問 意見が合わなければ、協議することさえ



地域おこし協力隊頼みの空き店舗活用は、いつになるのだろうか

「公表」とは

町長 公開されている委員会での報告は、「公表」



米田 雅代 議員



**令和3年度医師報酬
誤払いについて**

問 令和5年3月7日の民生教育常任委員会でも教育課課長が、令和3年度の担当医師（学校医）に支払うべき報酬を、誤って前年度の担当医師に支払っていた旨の報告があった。当局は、それをもって「公表」としての考え方を問う。

町長 業務上のミスであって犯罪とは違う。民生教育常任委員会は公式の場であるから、そこで報告すること

が、「公表」である。**問** 町民の信頼を得るためには、お金の問題だけではなく、どのような案件に対しても公表し、きちんと説明責任を果たす義務がある。常任委員会が公式の場とはいえ、それで、町民に周知したことになるのか。

町長 常任委員会は傍聴もでき、公開である。情報にアクセスするのは提供してほしい側との考えである。当局としては、公開の場での話をするのが情報公開につながるかと考えている。

問 今回の件に関しては、担当課長の謝罪のみであった。当然、町長や教育長には監督責任があるのではないかと。この一連の対処方法についての見解を問う。

町長 顛末書を提出させた中で、職員の処分は適正に行った。自らの処分は必要ない。

教育長 監督責任はある。課長とともに謝罪した。課長に顛末書を求め、改善策を徹底させている。

問 「処分」についての考えを問う。

町長 懲戒免職や文書による注意など、色々な処分があるが、案件に応じて適正な処分をするように努めている。

問 その際には公平さが求められると思うが、一定の基準、マニュアル



十分な説明責任が果たされているのか

アルはあるのか。

町長 きちっとした処分のルールは、公文書としてある。流れとしては、まずルールに照らし合わせ、必要があれば職員懲戒審査委員会を開催し、処分の方

向を打ち出す。**問** 以前、桐岡で間違

えて木を伐採した問題があったが、その折の対応はどうしたのか。

町長 多大な損害を与えた。職員懲戒審査委員会を検討して、担当職員、担当課長、それから町長まで一定の処分をした。



林道三尾御崎線の崩壊現場

総務産建
常任委員会

農林水産課

林道三尾御崎線の法面の崩壊による通行止め

Q 今年度に調査設計次年度に工事となると2年間の通行止めになる。桃観線の通行止めも重なり、原付や自転車は国道9号線の迂回になる。利用者への告知が十分できていないのではないか。

A 極力手前からの通行止めの告知を実施中

である。不足があれば指摘いただきたい。

税務課

森林環境税の導入

Q 納税者個人に対し年間10000円の納税額になるとの事だが具体的な徴収方法は。

A 令和6年度からの課税になり、町民税の納税通知書に追加して記載し、納税いただく事になる。

商工観光課

(株)温泉町夢公社の事業報告と財務諸表

Q 町からの指定管理料を約6000万円受けながらも、約400万円の赤字決算の報告を受けた。各施設の原因分析はできているか。

A 目標売上に対し、リフレッシュ館が約800万円、レストラン楓が約2000万

円の未達成が大きく影響した。次年度に向けて、プールや露天風呂

を利用したイベント開催等、インバウンド誘客も意識しながら取り組んでいきたい。

新温泉町観光DX推進事業

Q 宿泊施設の顧客情報のデジタル化を推進するとの事だが、現状の状況はどうか。

A システム化が出来ているのは、湯村地区8軒、浜坂地区4軒であり、今回でできるだけシステムの導入を促進していきたい。このデータを分析する事により、様々な計画策定が可能になる。

企画課

再生可能エネルギー導入促進に関連した脱炭素の推進

Q 新温泉町ゼロカーボンシティ宣言による

再生可能エネルギーとは何か。

A 2030年度目標として、温室効果ガスを13年度の46%削減する事を目標にしており、太陽光、水力を主に考えている。

民生教育
常任委員会

こども教育課

Q 新温泉町コミュニティスクール連絡協議会の会議成立条件はあるか。

A 議決式ではない。成立条件はない。

Q 今回の補正予算に令和3年度医師報酬払いの件が反映されていないがなぜか。

A 令和4年度分の会計として処理した。

Q 「浜坂地域の町立認定こども園の整備に対する決議」に対して教育委員会は正しく認識しているのか。

A 3月29日の教育委員会において、議会報告の中で教育長がしっかりと説明している。

生涯教育課

Q 黒杉神社の大イチョウの町文化財登録について、県への登録申請は考えていないか。

A 所有者の意向を汲む。

Q 文化財センターへの文化財の移動はどうするのか。

A 町文化財担当者の指示のもと行う。

Q 新温泉町文化財保存活用地域計画策定支援業務に関して、年度ごとの契約にしているのはなぜか。

A 支援業務内容を適正に管理し、進捗状況を確認しながら一年ごとに契約することとしている。

町民安全課

Q 公務災害補償の対

象は消防団員だけか。

A 団員にかぎらず、現場に居合わせて作業に従事した人も対象となる。

健康福祉課

Q 生活応援給付金は、他町で受けていても、基準日(6月1日)に本町にいれば、受け取れるか。

A 受けられる。

Q 国保税、県統一後も基金を繰り入れることはできるか。

A できない。

Q コロナワクチン予防接種におけるワクチンの種類は町が選べるのか。

A 選べない。

上下水道課

Q 下水道処理施設の耐水化計画の見直しはどのようになっているか。

A 令和7年度の工事を着目する。

令和5年6月第124回定例会の議決結果 (全議員賛成議案は省略)

| 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成 | 反対 | 結果 |
|-----------------------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|-----|------|------|------|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | | | |
| | 中村茂 | 西村龍平 | 岡坂遼太 | 澤田俊之 | 米田雅代 | 森田善幸 | 浜田直子 | 河越忠志 | 重本静男 | 竹内敬一郎 | 岩本修作 | 池田宜広 | 中井勝 | 中井次郎 | 小林俊之 | 宮本泰男 | | | |
| 新温泉町国民健康保険税条例の一部改正について | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | 議長 | 13 | 2 | 可決 |
| 新温泉町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 14 | 1 | 可決 |

「○」は賛成、「×」は反対を示しています。議長は採決に加わりませんので、「-」で表示しています。ただし、賛成と反対が同数の場合は、議長が決めます。

議会日誌

(4月)

- 4日 明星認定こども園入園式
- 5日 認定こども園入園式
- 6日 議会広報調査特別委員会
- 10日 小・中学校入學式
- 12日 新温泉町文化財センター
- 13日 味原川文化伝承館竣工式
- 18日 議会広報調査特別委員会
- 21日 但馬杜氏自醸酒研究会並びに褒賞授与式
- 24日 例月出納検査
- 25日 総務産建常任委員会
- 26日 民生教育常任委員会
- 27日 議会運営委員会
- 27日 議会運営委員会
- 18日 兵庫県議会議長会第1回臨時総会《神戸市》

(5月)

- 10日 議会運営委員会
- 15日 民生教育常任委員会
- 15日 総務産建常任委員会
- 16日 美方郡広域事務組合議会
- 16日 議会報告会
- 16日 臨時会
- 16日 第123回新温泉町議会
- 16日 議会報告会
- 16日 兵庫県議会議長会第1回臨時総会《神戸市》

(6月)

- 23日 全国町村議会議長会議
- 23日 長・副議長研修会《東京都》
- 25日 新諸寄第1・第2トンネル(仮称)建設工事安全祈願祭
- 25日 美方郡広域事務組合議会
- 26日 臨時会
- 26日 例月出納検査
- 27日 株式会社温泉町夢公社第35期定時株主総会
- 29日 兵庫県議会議長会第74回定期総会《神戸市》
- 30日 北但行政事務組合議会臨時会《豊岡市》
- 2日 議会運営委員会
- 7日 町議会定例会
- 7日 第124回新温泉町議会
- 7日 議会広報調査特別委員会
- 8日 議会運営委員会
- 9日 全員協議会
- 9日 議会運営委員会
- 12日 総務産建常任委員会
- 14日 民生教育常任委員会
- 15日 新温泉町畜産振興会定期総会
- 16日 但馬広域行政事務組合決算審査

(6月)

- 19日 議会運営委員会
- 19日 議会のある方等調査特別委員会
- 22日 諸寄海水浴場海開き
- 23日 例月出納検査
- 25日 大阪新温泉町会
- 26日 株式会社湯村温泉愛宕山
- 27日 観光第52期定時株主総会
- 27日 特産しんおんせん株式会社第6回定時株主総会
- 28日 公営企業会計決算審査《浜坂病院・ささゆり》
- 29日 公営企業会計決算審査《上下水道課》

一般質問の動画
QRコード掲載を開始
 新温泉町のホームページでは、議会一般質問の動画を配信しています。スマートフォンをお使いの方は、QRコード読み取りアプリを使用して簡単に動画を見ることが出来ます。



令和5年 第124回定例会 提出議案一覧

| 発案番号 | 件名 |
|---------|--|
| 報告第2号 | 令和4年度新温泉町一般会計繰越明許費繰越計算書について |
| 報告第3号 | 令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計繰越明許費繰越計算書について |
| 報告第4号 | 令和4年度兵庫県町土地開発公社事業報告及び財務諸表の報告について |
| 報告第5号 | 第35期営業年度株式会社温泉町夢公社事業報告及び財務諸表の報告について |
| 議案第58号 | 新温泉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について |
| 議案第59号 | 新温泉町税条例の一部改正について |
| 議案第60号 | 新温泉町国民健康保険税条例の一部改正について |
| 議案第62号 | 新温泉町使用料徴収条例の一部を改正する条例の一部改正について |
| 議案第63号 | 新温泉町遊覧船施設条例の廃止について |
| 議案第64号 | 新温泉町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について |
| 議案第65号 | 辺地に係る総合整備計画の策定について |
| 議案第66号 | 動産の買入れについて |
| 議案第67号 | 西浜財産区管理委員及び西浜財産区補助委員の選任について |
| 議案第68号 | 大庭財産区管理委員及び大庭財産区補助委員の選任について |
| 議案第69号 | 八田財産区管理委員の選任について |
| 議案第70号 | 令和5年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）について |
| 議案第71号 | 令和5年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第72号 | 令和5年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について |
| 議案第73号 | 令和5年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第74号 | 令和5年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第1号）について |
| 議案第75号 | 令和5年度新温泉町水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 議案第76号 | 令和5年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 議案第77号 | 令和5年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第1号）について |
| 請願第4号 | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について |
| 意見書案第2号 | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元に係る意見書について |



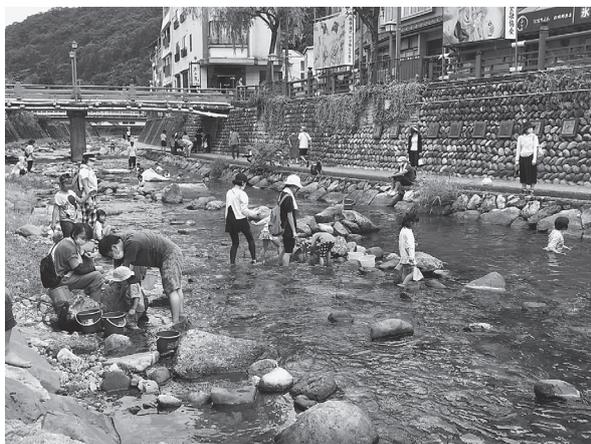
押し絵 木本博明氏

安全に楽しく川遊び

活動内容は…子ども達が湯・細田の春來川で楽しく安全に遊べるよう温泉小学校の協力でルールを作りました。今はそのルールを守ってもらい川で遊べるようになりました。毎年6月頃には川の遊べる範囲の簡単な清掃や危険場所がないかの点検を行っています。また、毎年夏休みに川遊びイベントを開催しています。

きっかけ・いつから…令和元年に湯村の街なみを検討する会という集まりができました。参加メンバーで3つのグループに分かれました。私たち「川遊び班」は、湯村・細田の川で昔のように子ども達がわいわいと楽しく遊んでいる様子を再現することを目標としました。

メンバーは…主要なメンバー5人程度でミーティングをし、イベント等スタッフが必要な場合は他の班や関係のある団体の方達に手伝ってもらい活動しています。



楽しかった昨年の川遊びイベント

セルスポイントは…イベントを企画したり、子ども達に関わることができたりと楽しく町おこしをすることが出来ます。川に触れ、川のことを考えることにより環境について学ぶ機会が出来ます。

湯村の街なみを検討する会「川遊び班」

リーダー 稲垣智也

今後の抱負は…子ども達に関係することなので、お子さんをお持ちの方々にもっとメンバーに入ってもらいたいです。若い人達や中学・高校の生徒さん達にも手伝ってもらい、郷土愛を深めるきっかけとなればいいなと思っています。春來川あつての湯村温泉街なので、今後はもっと景観や川の観光活用からのアプローチで町おこしができればと思います。

その他…川遊びイベント「春來川で遊ぼう」を、今年7月30日(日)に開催します。湯村温泉街の春來川で遊ぶ楽しいイベントです。お子さん、お孫さんとぜひご参加ください。

編集後記

6月定例会でうれしいことがありました。一般質問3日間のうちの一日でしたが、町内のある婦人会が議会の傍聴に来てくれたことです。珠玉の一日。議場がぎわめき、「聞こえますか」など、傍聴席を気遣う声が飛びました。

そして、もう一つ。今回の『議会だより』に議員定数意見募集を載せることができました。

議員は、謙虚に町民の声に耳を傾け、町の姿の変化に敏感にならないといけないと思います。

(M・Y)

次回定例会は
9月です。
傍聴して下さい。

議会広報調査特別委員会

| | |
|------|------|
| 委員長 | 森田善幸 |
| 副委員長 | 岡坂遼太 |
| 委員 | 中村茂 |
| | 西村龍平 |
| | 澤田俊之 |
| | 米田雅代 |

発行者 議長 宮本泰男

発行・新温泉町議会 編集・議会広報調査特別委員会

〒669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂2-6-73-1

TEL(0796)821-5628